

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 215 三木市	(3)所轄庁区分 28215	(4)法人番号 4140005006289	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 吉川福祉会	(8)主たる事務所の住所 兵庫県 三木市 吉川町大沢4 1 8 番地	(9)主たる事務所の電話番号 0794-72-1170	(10)主たる事務所のFAX番号 0794-72-2355	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.sazankanosato.com	(14)法人のメールアドレス yokawa@sazankanosato.com				
(15)法人の設立認可年月日 平成9年2月3日	(16)法人の設立登記年月日 平成9年2月7日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上9名以内	(2)評議員の現員 8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 495,000
-----------------------	----------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
上北 隆昭	元三木市職員・兵庫みどり公社	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	1 有	2 無	4
西井 欣康	病院職員	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	4
高橋 早弓	ボランティア代表	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	4
佐野 喜晴	吉川町まちづくり協議会 副会長	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	4
藤田 令子	看護師・利用者家族	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	4
古家 順一	元民生児童委員 兵庫県音楽療法士	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	4
吉江 仁子	弁護士	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	3
原田 るみ	病院職員	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 無	2 無	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上8名以内	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 1,679,800	1 特有利
----------------------	---------------	---	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
大山 守	1 理事長	令和5年10月18日	2 非常勤	令和5年10月18日	(有)グループホーム役員	2 無
垣内 治	2 業務執行理事	R5.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 非常勤	令和5年6月24日	吉川病院専務理事	2 無
大垣 早苗	3 その他理事	R5.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	1 常勤	令和5年6月24日	当法人施設長	1 有
田中 雄三	3 その他理事	R5.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 非常勤	令和5年6月24日	福祉医療事業株式会社役員	2 無
吉田 弘子	3 その他理事	R5.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	2 非常勤	令和5年6月24日	吉川病院看護部長	2 無
鹿嶽 浩子	3 その他理事	R5.6.26 ~ R7.6定時評議員会最終時	1 常勤	令和5年6月24日	当法人施設長補佐(派遣職員)	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 195,000
---------------	---------------	--

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
輔信 文万	元、市職員	2 無	令和5年6月26日
小谷 政行	元、社福事務長	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	3	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	1
常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.6		
(2)施設・事業所職員の人数	61	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	51
常勤換算数	0.5	常勤換算数	23.0		

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月24日	9	2	1		第1号議案 令和4年度 事業報告書(案)について 第2号議案 令和4年度 収支決算書(案)並びに監査報告について 第3号議案 次期役員候補者の選任について 1/4

100	施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成15年4月1日	0	0	876
		02620301 (公益) 居宅介護支援事業				0	0	
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成12年5月1日	0	0	0
		02120202 老人デイサービスセンター (通所介護)						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0	30	3,222
		06330101 (公益) 独自定義の公益事業						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0	0	0
		01030202 特別養護老人ホーム (介護福祉サービス)						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0	0	0
		02130601 福祉ホーム> 自立						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0	0	0
		02120302 老人デイサービスセンター (認知症対応型)						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	2 民間からの費借等	2 民間からの費借等	平成19年7月20日	21,395,000	10,000,000	0
		02130101 障害福祉サービス事業 (居宅介護)						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0	0	0
		02120501 小規模多機能型居宅介護事業						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成23年4月1日	93,727,029	0	29
		01030201 特別養護老人ホーム (地域密着型)						
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成30年10月1日	0	0	20
		01030301 軽費老人ホーム						
101	ケアハウスさざんかの郷	兵庫県 三木市 吉川町大沢418番地	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	26,190,408	127,222,562	51,000,000
								204,412,970

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称		③取組の実施場所(区域)							
	④取組内容									
地域における公益的な取組① (地域の要支援者に対する相談支援)	在宅介護支援事業		兵庫県三木市吉川町							
	介護保険法の居宅サービス事業									
地域における公益的な取組② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	地域交流事業		兵庫県三木市吉川町							
	御用聞き (買物代行) に関する事業									

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	③事業内容 (記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容		⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
④財産目録	1 有
⑤事業計画書	1 有
⑥第三者評価結果	2 無
⑦苦情処理結果	2 無
⑧監事監査結果	1 有
⑨附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	371,903,414
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>文書指摘通知日：令和6年2月28日</p> <p>(指摘内容)</p> <p>(1) 指摘事項の改善について</p> <p>下記の指摘は、前回及び過去の指導監査において指摘事項としていたが、未だに改善されていない、又は改善が一部に留まっている。速やかに是正改善すること。</p> <p>(ア) 役員及び評議員の報酬等に関する規程について</p> <p>役員及び評議員の報酬等に関する規程において、理事長及び常務理事が常勤役員と位置付けられているが、理事長及び常務理事の職務状況は、貴法人を「主たる勤務場所とする者」とは言えず、出勤日数からも常勤とは判断できなかった。職務実態に則し常勤役員とする定義の見直し、必要に応じて規程の内容を変更すること。</p> <p>(イ) 経理規程について</p> <p>現在の経理規程は、現行の社会福祉法や社会福祉法人会計基準等を反映させた内容となっていない状況にあると認められた。経営協のモデル経理規程等を参考に必要な修正を行うこと。</p> <p>(ウ) 会計管理体制について</p> <p>経理規程に基づく会計責任者が任命が確認できなかった。経理規程等により業務分担を明確に定め、内部牽制機能に留意した改善を行うこと。</p> <p>(エ) 法人登記について</p> <p>資産総額の変更登記が、会計年度終了後3月以内に行われていなかった。社会福祉法等に則り適切に行うこと。</p> <p>(オ) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>理事長の職務執行状況の報告は毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないとあるが、令和4年度に関しては1回のみの報告となっている。については、理事会の開催時期、理事長の職務執行状況報告の取扱いに留意すること。</p> <p>(2) 理事の特殊関係者について</p> <p>法人現理事において、特殊の関係にある者が3分の1を超えていることが確認された。法定どおり選任すること。</p> <p>(3) 計算書類等の備置き及び閲覧等について</p> <p>決算理事会と定時評議員会の開催日は、2週間（中14日間）以上の間隔を確保する必要があるが、令和3年度及び令和4年度は確保されていない。2週間（中14日間）以上の間隔を確保すること。</p> <p>(4) 会計の区分について</p> <p>現況報告書、経理規程に規定されているサービス区分、附属明細書及び注記に記載しているサービス区分が整合性が取れていない。法人の実施状況を勘案の上、適切に設定し整合性を図ること。</p> <p>(5) 賞与引当金について</p> <p>毎年相当額の賞与の支払があるにも関わらず、賞与引当金を計上していない状況が認められた。支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上すること。</p> <p>(6) 計算書類の注記の作成について</p> <p>計算書類の注記において一部記載漏れや記載誤りがみられた。会計基準等に則り適切に注記を作成すること。</p> <p>(7) 就業規則及び給与規定の整備等について</p> <p>就業規則及び給与規定における管理職及び監督職についての定義及び文言に統一性がない。また、資格奨励金の支給について対象となる資格取得者の定義が不明である。諸規程を点検し、規程相互間の整合性を図ること。</p>
②実施した改善内容	<p>(是正又は改善の状況)</p> <p>(1)</p> <p>(ア) 職務状況の実態に則した規程整備のため、役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正を、令和6年3月9日開催の理事会、令和6年3月24日開催の評議員会にて決議を受け、変更を行いました。</p> <p>(イ) モデル規程、その他当法人諸規程と照らしながら整備を進めています。今後は現在準備を進めている体制変更・事業移行の時期とも合わせながら、令和6年9月末を目途に、規程変更を進めます。</p> <p>(ウ) 令和5年12月15日、辞令により会計責任者を任命しました。</p> <p>(エ) 5年度決算より、年度終了後3か月以内に登記を完了します。</p> <p>(オ) 理事長の職務執行状況については、定款に定める通り、毎会計年度に年2回以上報告いたします。</p> <p>(2) 理事の選任に当たっては、理事候補者の資格要件、適格性を履歴書、誓約書等で確認し、令和6年6月開催予定の理事会及び定時評議員会を目的に選任を進めます。</p> <p>(3) 決算理事会と定時評議員会の開催間隔については、2週間（中14日間）以上の間隔を確保し開催いたします。</p> <p>(4) 5年度決算より経理規程、現況報告書、附属明細書、注記の記載について整合性を図ります。</p> <p>(5) 5年度決算より計上します。</p> <p>(6) 5年度決算、注記作成において記載の追加、修正を行い適切な決算書の作成に努めます。</p> <p>(7) 諸規程の内容を精査し各定義を明確にするとともに、関連事項に矛盾がないよう規程相互間の整合性を図ります。</p>

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	該当なし
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称